



穂波東校通信【臨時号】

令和2年5月11日

文責：穂波東校 小学部校長 藺田
穂波東校 中学部校長 山本

1 臨時休校延長

新型コロナウイルス感染の終息に向け、全国一律に緊急事態宣言が延長されました。このことにより学校も5月末まで臨時休校が延長されました。飯塚市では5月5日に臨時校長会議が開かれ、5月末までの「対応の在り方の基本方針」が示されました。(その主な内容は、5月5日発信の「すぐメール」にてお伝えしております。ご参照下さい。)

今回の延長に伴う基本方針において、「家庭訪問の実施が可能になった」と「分散登校を行う」の2点が大きな変更点となります。

穂波東校では、今回の基本方針に基づき、以下のように取り組みます。

2 臨時休校中の対応

(1) 家庭訪問について

5月11日より順次家庭訪問を行い、児童生徒の心身の健康状態の把握、学習の保障等に取り組みます。心身の健康状態の把握では、実情に応じて、ご家庭との連携やスクールカウンセラーの活用、関係機関との連携を行います。また、学習の保障では、新たな課題の配布やこれまでの家庭学習の成果の確認等を行います。

家庭訪問が感染拡大に繋がらないように、次のような点に留意します。

家庭訪問での留意事項

- 1 教員は家庭訪問前に検温や健康状態のチェックを行います。
- 2 訪問先ではマスクを着用し、会話では2m位の距離を置きます。
- 3 訪問先では玄関前に対応し、家の中には入らないようにします。
- 4 時間は5分程度内に収めるように努めます。



(2) 分散登校について

児童生徒の心身の健康状態の把握、学習の保障、家庭学習の成果の把握等を行うため、分散登校を実施します。

分散登校では、三密を避けるため、クラスを2分し(A、Bに分け)、20人以下になるようして登校させます。また、時間も縮小し、午前中のみ登校となります。

分散登校の方法

A、B のグループ分けの具体的な内容については、5月11日以降、「すぐメール」やプリントを通してお知らせしております。もし、ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡下さい。

尚、A グループの登校日は、5月19日(火) 5月26日(火)、B グループは、5月21日(木) 5月28日(木)となっております。

○ 分散登校に係るご家庭へのお願い

登校前に「検温、せきやだるさ等の風邪の症状の有無など」お子様の健康状態を確認して下さい。もし、発熱、せきやだるさ等の症状が認められる場合は、自宅で休養させて下さい。

この場合、欠席扱いにはなりません。

また、可能であれば、マスクを着用し登校させて下さい。(マスクが無ければ、ハンカチ等の準備をさせて下さい。)

ウィルスは飛沫感染に加え、人の手を介して感染が広がります。学校では「咳エチケット」「手洗い・手指消毒」等について指導の徹底を図りますが、ご家庭でもご指導下さい。

○ 校内の消毒作業

学校では児童生徒が下校した後、本校職員により「校内の消毒作業」を行います。教室やトイレなど児童生徒が利用する場所の内、多くの児童生徒が触れるような箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、机、椅子、便座など)を中心に消毒作業を毎回行います。



関連資料

穂波東校: 新型コロナウイルス感染防止対策(一例)

- 学校生活全般において、教室、廊下等の窓を開け、十分に換気を行う等してクラスター発生の3条件(密閉、密集、密接)が重ならないようにします。
- 児童生徒の下校後、教室やトイレなど児童生徒が利用する場所の内、特に多くの児童生徒が触れるような箇所を消毒します。
- 児童生徒並びに教職員において、手洗い、咳エチケット等を徹底します。
- 今後、給食が再開した場合、座席は一斉隊形とし、全員前を向いて食事します。
- 体育や音楽、家庭科などで濃厚接触や飛沫感染などのリスクが高まるような活動は実施の時期等を見直します。

児童生徒、並びに保護者の皆様には大変ご心配やご不自由等をおかけしますが、これからも学校ではできるだけ取組を実施してまいります。引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

また、ご相談等がございましたら遠慮なく学校までご連絡下さい。

尚、5月31日以降のことにつきましては、教育委員会の方針が定まり次第、改めてお知らせ致します。